

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	森林整備課鳥獣対策室長 多根 純	電話番号	0852-22-5157
----------	------------------	------	--------------

事務事業の名称		野生鳥獣保護対策事業
目的	(1) 対象	野生鳥獣
	(2) 意図	野生鳥獣が適正に生息する豊かな自然を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣保護に対する理解を深めてもらうため、野鳥観察会、愛鳥週間の取組、傷病鳥獣の救護などを行う。</li> <li>鳥獣保護行政の円滑な推進のために、鳥獣保護管理員を配置する。</li> <li>野生鳥獣の保護を図り、自然の恵沢を享受できる環境を整えるために、鳥獣保護区等の指定をする。</li> <li>野生鳥獣の保護管理と有効な被害対策や狩猟の適正化を図るために、野生鳥獣の生態や行動等の調査を行う。</li> <li>野生鳥獣の生態や行動等を考慮した対策を講じるため、鳥獣専門指導員を配置し、地域での対応や県民への指導等を行う。</li> </ul>	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	鳥獣保護区設定延べ箇所数	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所数
	式・定義	県内での設定数	取組目標値					
			実績値	80.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	66,842	48,969
うち一般財源 (千円)	62,892	46,619

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

野鳥観察会の開催(年2回)や、愛鳥週間のポスター募集や展示(年2回)、傷病鳥獣の救護事業をとおし、鳥獣保護思想の意識啓発に努めている。特に、愛鳥週間のポスター募集においては、応募総数が1,000点を超え過去最高の応募となった。  
また、鳥獣保護区については、5地区を期間更新し、目標を達成できた。  
ツキノワグマについては、97頭の捕獲があり、対応した。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

野鳥観察会や愛鳥週間ポスター募集・展示などの鳥獣保護思想普及啓発活動、傷病鳥獣の救護、保護管理のための生息状況の把握、分析・検討、協議会の開催等の各種取組を通じて、鳥獣が適正に生息する豊かな自然を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展に向け、県民の意識を醸成する直接の機会となった。  
捕獲されたツキノワグマの除去・放獣などの対応を安全に実施できた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」  
鳥獣保護区周辺の野生鳥獣による農作物被害が報告されており、保護区の設定についての住民理解が得られにくくなっている。  
ツキノワグマの目撃・捕獲数が多く、地域住民の不安や、農林作物被害を与えている。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
保護区設定の成果として、生息数が回復する中で、里山の荒廃や耕作放棄地の増加等により、農地等周辺への野生鳥獣の出没が増加している。  
ツキノワグマの個体数の増加、生息域の拡大が考えられる。
- ③原因を解消するための「課題」  
鳥獣保護区やその周辺でも、被害の状況に応じた対策が必要。  
ツキノワグマについても、地域の状況を踏まえた適切な対応が必要。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民の理解を得るように努める。  
鳥獣保護区及びその周辺での鳥獣による農作物被害に対しては、侵入防止柵の設置や周辺の草刈り、有害鳥獣捕獲など地域ぐるみの被害防止対策を推進し、人と鳥獣の軋轢を軽減させる。  
また、ツキノワグマの保護は、県民の安全・安心の確保と両立できるよう、バランスを取りながら取り組む。

9. 追加評価(任意記載)